

| <b>岡山県公報</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |        | 発行<br>岡山県 |  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-----------|--|
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |        |           |  |
| 目次                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 担当課（室） | 目次        |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 岡山県事務処理規則の一部を改正する規則<br/><b>【規則】</b><br/>住宅課</li> <li>○ 許可可事務等標準処理期間要綱の一部改正<br/><b>【告示】</b><br/>（県例規集登載）<br/>〃</li> <li>○ 第五十期岡山県労働委員会補欠労働者委員候補者の推薦手続<br/><b>【公告】</b><br/>（県例規集登載）<br/>労働雇用政策課</li> <li>○ 公共測量の実施<br/>監理課</li> <li>○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了<br/>建築指導課</li> <li>○ 〃</li> <li>○ 〃</li> <li><b>【監査公表】</b></li> <li>○ 財政的援助団体等に係る令和七年度の監査の結果の公表<br/>監査事務局</li> <li><b>【内水面漁場管理委員会】</b></li> <li>○ 第二百五十三回岡山県内水面漁場管理委員会開催<br/>内水面漁場管理委員会</li> </ul> |        |           |  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |        | 担当課（室）    |  |

◎岡山県規則第七十三号

岡山県事務処理規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和七年十一月二十一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

岡山県事務処理規則の一部を改正する規則

岡山県事務処理規則（昭和四十四年岡山県規則第五十五号）の一部を次のように改正する。

別表第三住宅課の部8の項1中「第5条の4、第5条の6第2項、第5条の7」を「第5条の14、第5条の16第2項、第5条の17」に改め、同項2中「第5条の10」を「第5条の20」に改める。

附 則

この規則は、令和七年十一月二十八日から施行する。

◎岡山県告示第五百十八号

許認可事務等標準処理期間要綱（昭和五十二年岡山県告示第三百三十三号）の一部を次のように改正する。  
令和七年十一月二十一日

岡 山 県 知 事    伊 原 木    隆    太

別表土木部の部住宅課の項中56を57とし、13から55までを一ずつ繰り下げ、同項12中「第5条の7」を「第5条の17」に改め、同12を同項13とし、同項11中「第5条の6第2項」を「第5条の16第2項」に改め、同11を同項12とし、同項10中「（平成12年法律第149号）第5条の4」を「第5条の14」に改め、同10を同項11とし、同項9の次に次のように加える。

|    |                                             |                   |     |  |  |  |  |
|----|---------------------------------------------|-------------------|-----|--|--|--|--|
| 10 | マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成12年法律第149号）第5条の3第1項 | マンション管理適正化支援法人の登録 | 30日 |  |  |  |  |
|----|---------------------------------------------|-------------------|-----|--|--|--|--|

附 則

この告示は、令和七年十一月二十八日から施行する。

〔五一九〕令和七年十一月十八日をもって、第五十期岡山県労働委員会委員のうち労働者委員に欠員が生じたので、補欠労働者委員を任命するため、労働組合法施行令（昭和二十四年政令第百三十一号）第二十一条第一項の規定により、次のとおり当該委員の候補者（以下「候補者」という。）の推薦を求める。

令和七年十一月二十一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 候補者の推薦資格を有するもの

岡山県の区域内のみに組織を有する労働組合（地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和二十七年法律第二百八十九号）の適用を受けるものを含む。）のうち、労働組合法（昭和二十四年法律第百七十四号）第二条及び第五条第二項の規定に適合する旨の岡山県労働委員会の証明を受けたもの

二 候補者となる資格を有する者

労働組合法第十九条の十二第六項において準用する同法第十九条の四第一項の欠格条項に該当しない者

三 補欠労働者委員の数及び任期

- 1 委員の数 一名。ただし、推薦する候補者の数は、制限しない。
- 2 任期 任命の日から令和八年十一月二十七日まで

四 提出書類

- 1 推薦書（様式）

- 2 候補者の履歴書

- 3 労働組合法施行令第二十一条第三項の規定による岡山県労働委員会の証明書  
書類の提出期限

令和八年一月二十三日（金）。なお、郵送の場合、同日までに到着したものに限り、受け付ける。

六 書類の提出先

岡山県産業労働部労働雇用政策課（岡山市北区内山下二丁目四番六号）

令和 7 年 1 1 月 2 1 日 岡山県公報 第 1 2 7 5 5 号

様式

令和 年 月 日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太 殿

所 在 地

労働組合の名称

代 表 者 の 氏 名 印

労働組合法（昭和24年法律第174号）第19条の12第3項及び労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第21条第1項の規定により、第50期岡山県労働委員会補欠労働者委員候補者として次の者を推薦します。

記

| ふ り が な<br>氏 名 | 生 年 月 日<br>（ 年 齢 ） | 所属労働組合名及び所属職場名<br>並びにこれらにおける地位 | 略 歴 | 備 考 |
|----------------|--------------------|--------------------------------|-----|-----|
|                |                    |                                |     |     |

〔五二〇〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、倉敷市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和七年十一月二十一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

|                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 倉敷市福島地内                     | 測 量 区 域   |
| 公共測量（三級基準点測量）               | 測 量 の 種 類 |
| 令和七年十一月十四日から<br>令和八年三月十三日まで | 測 量 期 間   |

〔五二一〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和七年十一月二十一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市久代字南ケ市四二五五番一

二 許可を受けた者の住所及び氏名

倉敷市真備町有井二八四番地二 ビレッジハウス真備第二 四号棟一〇五号

森田 直也

三 許可年月日及び許可番号

令和七年九月十八日岡山県指令建指第一三六号

〔五二二〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和七年十一月二十一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市岡谷字竹之相一八三番一

二 許可を受けた者の住所及び氏名

倉敷市藤戸町天城三四九番地一

岡本 航

三 許可年月日及び許可番号

令和七年九月二十四日岡山県指令建指第一三九号

〔五二三〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和七年十一月二十一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市東阿曾字新田一九九一番五、一九九三番一

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市総社二丁目三番二七号 エスパシオⅠ一〇一号室

平田 加奈

三 許可年月日及び許可番号

令和七年七月十六日岡山県指令建指第八二号

◎岡山県監査公表第八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百九十九条第七項の規定により実施した財政的援助団体等に係る令和七年度の監査の結果に関する報告を、同条第九項の規定により、次のとおり公表する。

令和七年十一月二十一日

|         |      |
|---------|------|
| 岡山県監査委員 | 荒島俊造 |
| 岡山県監査委員 | 渡辺知典 |
| 岡山県監査委員 | 榎尾俊之 |
| 岡山県監査委員 | 飛山美保 |

1 監査の概要

- (1) 監査等の種類 財政的援助団体等の監査
- (2) 監査の対象
- ① 監査対象年度 令和6年度
- ② 監査実施団体  
(公財)岡山県健康づくり財団
- (3) 監査の着眼点  
財政的援助等に係る出納その他の事務が、当該援助等の目的に沿って行われ、適正に処理されているか。
- (4) 監査の実施内容  
監査に当たっては、岡山県監査委員監査基準（令和2年3月27日岡山県監査公表第5号）に準拠し、次のとおり実施した。
- ① 事前調査  
監査事務局職員が、あらかじめ監査実施団体に出向き、関係諸帳簿及び証拠書類を確認・照合するとともに、当該団体の職員から説明を聴取した結果を調書にまとめ、監査委員へ提出した。
- ② 監査委員監査  
実地監査  
監査委員が、当該団体の職員から説明を聴取するとともに、当該団体から提出された監査資料等及び監査調書に基づいて監査を行った。

2 監査の結果

改善を要すると認められる事案（指摘事項）があった。

| 監査実施団体<br>(監査実施団体を所管する<br>県の部局) | 監 査 対 象 区 分                                                                                                                                                             | 監 査<br>年月日    | 指摘<br>事項 | 区 分    |        |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|----------|--------|--------|
|                                 |                                                                                                                                                                         |               |          | 実<br>地 | 書<br>面 |
| 公益財団法人<br>岡山県健康づくり財団<br>(保健医療部) | 【出資団体】<br>出資総額 105,000,000 円<br>県の出資額 30,000,000 円<br>(出資比率 28.6%)<br><br>【補助金交付団体】<br>岡山県食鳥検査促進事業費補助金<br>15,000,000 円<br><br>【指定管理者】<br>岡山県南部健康づくりセンター<br>97,050,583 円 | 令和7年<br>8月25日 | ○        | ○      |        |

- (1) 指摘事項  
病院会計における調査研究事業において、過年度に入金処理されるべき合計1,598,974円が計上されておらず、不明金となっていることが令和6年度に判明し、当該年度の決算で処理されていた。
- (2) 所見  
引き続き、財団役員や幹部職員の役割と責任をより明確化し、ガバナンスの強化に努めるとともに、内部統制制度の充実や公益通報制度の実効性ある運用など、再発防止に万全を期されたい。
- 発せられた「コンプライアンス最優先宣言」に基づき、14項目の改善策を着実に実施することにより、財団の信頼回復に努められたい。

◎岡山県内水面漁場管理委員会公示第三号

岡山県内水面漁場管理委員会事務規程第五条第一項の規定により、第二百五十三回岡山県内水面漁場管理委員会を次のとおり開催する。

令和七年十一月二十一日

岡山県内水面漁場管理委員会

会 長 加 藤 卓 夫

一 日時 令和七年十二月十六日（火）

午後一時三十分から

二 場所 岡山市北区下石井二丁目六番四一号

ピュアリテイまきび

TEL（〇八六）二三二―〇五一

三 議題

第一号議案 令和八年度における第五種共同漁業権魚種の増殖指示量について